

議事日程(第5号)

平成24年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第28号 高鍋町印鑑条例等の一部改正について
日程第2 議案第29号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第3 議案第30号 平成24年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 発議第4号 消費税増税に反対する意見書
日程第5 発議第5号 30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書
日程第6 閉会中における株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会活動について
日程第7 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
日程第8 閉会中における議会運営委員会活動について
日程第9 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第28号 高鍋町印鑑条例等の一部改正について
日程第2 議案第29号 高鍋町税条例の一部改正について
日程第3 議案第30号 平成24年度高鍋町一般会計補正予算(第1号)
日程第4 発議第4号 消費税増税に反対する意見書
日程第5 発議第5号 30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書
日程第6 閉会中における株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会活動について
日程第7 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について
日程第8 閉会中における議会運営委員会活動について
日程第9 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について
-

出席議員(16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 水町 茂君 | 2番 徳久 信義君 |
| 3番 岩崎 信や君 | 5番 緒方 直樹君 |
| 6番 池田 堯君 | 7番 中村 末子君 |
| 8番 黒木 正建君 | 10番 後藤 隆夫君 |
| 11番 青木 善明君 | 12番 松岡 信博君 |
| 13番 永友 良和君 | 14番 柏木 忠典君 |

15番 八代 輝幸君

16番 津曲 牧子君

17番 時任 伸一君

18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君 事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	教育委員長	加行 正和君
農業委員会会長	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	間 省二君	政策推進課長	森 弘道君
建設管理課長	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	長町 信幸君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	井上 敏郎君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	原田 博樹君	上下水道課長	日野 祥二君
教育総務課長	黒水日出夫君	社会教育課長	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） 只今から本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、黒木正建議員。

○議会運営委員会委員長（黒木 正建君） おはようございます。議会運営委員会より御報告申し上げます。6月14日の特別委員会終了後、正副議長室におきまして議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

今期定例会に付議されました案件は8件で、専決処分1件、報告2件、規約の変更1件、議員提出議案1件につきましては、既に本会議におきまして審議を終え、残りの議案3件につきましても、各常任委員会にその審査を付託され、それぞれ審査を終えたところでございます。

新たに議員提出議案2件が追加提出されております。その内容について事務局より説明を受け、慎重に審議を行いました結果、本日の日程に追加し、審議を行うことで出席委員全員意見の一致を見たところであります。議員各位の御協力をお願い申し上げ、御報告といたします。

以上でございます。

- 議長（山本 隆俊） 本日の議事日程につきましては、只今報告がありましたとおり、2件を追加し、お手元にお配りしましたとおり議事を進めます。

日程第1. 議案第28号

日程第2. 議案第29号

日程第3. 議案第30号

- 議長（山本 隆俊） 日程第1、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正についてから、日程第3、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）まで、以上3件を一括議題といたします。

本3件は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の議案審査結果報告を求めます。

まず、総務環境常任委員長の報告を求めます。委員長、中村末子議員。

- 総務環境常任委員会委員長（中村 末子君） おはようございます。第2回定例会で、総務環境常任委員会に付議されました案件は、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正について、議案第29号高鍋町税条例の一部改正について、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についてです。

総務環境常任委員会は第1委員会室において、6月11日本会議終了後と12日の2日間委員全員出席、関係する各課職員の説明を求め慎重に審査を行いましたので、その経過と結果を報告いたします。なお、今回から要点筆記ということで、事務局1名が出席しました。また、消防署、警察署、高鍋交番、もとの横町派出所への表敬訪問をいたしました。

まず、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正について、上位法である外国人登録制度が廃止されたことによる改正でございます。印鑑登録証明作業の追加、課設置条例、手数料徴収条例、敬老祝い金条例などの、いずれも外国人登録を削除するものとの説明がありました。

委員より、どの国からの外国人が多いかとの質疑に、中国14名、韓国9名、オーストラリアから永住権取得2家族プラス1名など、約40名前後の外国人登録がなされているとのことでした。

また、どのような流れで登録がなされるのか、不法滞在者などについて質疑がありましたが、入管法も同時に改正され、成田などで入国の際に端末情報が入力された在留カードが出されるが、その情報は各自自治体へオンラインでつながり問題はないとのことでした。

また、不法滞在については、入国管理に関する法務省などが担当し、自治体では直接の仕事はないとのことでした。質疑を終了し、討論を求めましたが、討論はなく賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号高鍋町税条例の一部改正について、担当課より申告時に寡婦、夫のほうも、控除について欄を設け、丸をつけるだけでいいようにしたので、改めて証明書添

付が必要となくなったものであるということの説明でした。

また、下水道使用については、1日当たりの排水量が50トンを超える施設については、償却資産の減免措置が4分の3へしたことによる改正であるとの説明がなされました。委員より、下水道50トン以上排水設備の企業は存在するののかとの問いに、「ない」との答弁がありました。

以上、質疑は終了し、討論を求めましたが、討論はなく賛成全員で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について、税務課関係では保育料、後期高齢者医療保険、介護保険などの徴収を一括して税務課で行うことになったが、事務手続き関係での分量が多くなったために、一般事務を雇うためのものですとの説明がありました。

政策推進課では、歳入関係では繰越金87万7,000円を財政調整として入れてたということでした。委員より繰越金総額は出ているのかとの問いに、4億円は確定しているとのことでした。また、歳出で基金管理費積立金10万円があるが、これは3月議会終了後に寄附金があり、口蹄疫復興にという要望がありましたので、基金へ積み立てるものですとの説明がありました。

質疑が終了し討論を求めましたが、討論はなく賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、総務環境常任委員長報告を終わります。

これから1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第29号高鍋町税条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総務環境常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。委員長、永友良和議員。

○産業建設常任委員会委員長（永友 良和君） おはようございます。それでは只今より平成24年第2回定例会産業建設常任委員会の報告を行います。

平成24年第2回定例会におきまして産業建設常任委員会に審査を付託されました案件は、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分についてであります。

当委員会は6月11日12日の2日間、第3委員会室に産業建設常任委員全員が出席し、執行当局に担当課長及び関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。

今回、付託されました議案の関係課、建設管理課より説明を受けました。歳入についてはなく、歳出につきましては土木総務費で九州、東九州自動車道、都農高鍋間開通記念事業に伴う負担金11万9,000円で、内容につきましては平成25年3月に完成予定の東九州自動車道の開通記念事業の高鍋、川南、都農、木城町の4町の分担金10万円、これは均等割りでございます。それと沿線割、高鍋は800メートル分の1万8,600円の合計11万9,000円であるとの説明を受けました。

委員からの質問はなくまとめに入り、賛成反対の討論もなく採決の結果、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分については賛成全員で可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、産業建設常任委員長報告を終わります。

これから質疑を行います。

議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、産業建設常任委員長に対する質疑を終わります。

続いて、文教福祉常任委員長の報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

○文教福祉常任委員会委員長（緒方 直樹君） おはようございます。それでは御報告いたします。

平成24年度第2回高鍋町議会定例会において、文教福祉常任委員会に付託されました議案は、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計予算書関係中の1件であります。その審査と経過及び結果について御報告いたします。

日時は6月11日から12日の2日間、第4委員会室にて文教福祉委員全員が出席し、執行当局に担当課関係職員の出席を求め、議案の説明を受け慎重に審査を行いました。また、12日に東西小中学校、福祉事務所に表敬訪問をしております。

それでは、まず、教育総務課です。事務局費の寄附金103万8,000円は上條勝也氏からの寄附金であり、また一般財源からの100万円は前回分、野口壽賀子氏からの寄附金を歳出しております。

委員より、現在何名貸し付けをしているのかとの問いに、平成23年度現在では29名

貸し付けを行っているとのことであります。また、委員より毎年何名ほど借り入れを申請しているのかとの問いに、申請者は平成21年で7名、22年で10名、23年で15名と年々ふえているということです。今のところ申請者全員が要件を満たしていたこともあり、貸し付けているとのことであります。

次に委員より、毎月幾ら上限としているのかということもありましたので、また上限を上げる予定はあるのかとの問いに、2年前に大学生、院生、専門学校生の上限を2万円から2万5,000円と引き上げたが、これ以上上限を上げることは考えていないということです。月の返済を考えると毎月2万円までが無理のない返済ができる金額と判断しているとの答弁でありました。

次に、社会教育課です。コミュニティー助成金は黒谷自治公民館の備品整備で計上していると説明を受けております。委員より備品の内容は何との問いに、会議用テーブル、折りたたみいす、テレビ、プロジェクターなど、さまざまなものがあるということとの答弁でありました。

次に、公民館費は中央公民館のトイレの給水バルブ等が傷んでおり、その取りかえ修繕費用であるとの説明を受けております。

次に、図書館費の財源更正であります。一般財源から特定財源であるため、財源更正を行うものであります。また、この図書館振興財団助成金160万8,000円は公益財団法人「図書館振興財団」からの助成金であります。これは本年度実施するため予算化していた、図書館の明倫堂貴重資料のデジタル化事業に係る経費に対しての助成であり、事業費の半額を助成するものであるとの説明でありました。

委員より、助成金の上限は何との問いに、原則1,000万円であるとの説明を受け、この財団の助成対象事業は何との問いに、図書館員専門職育成活動に対する助成と、図書館運営に対する助成であるとの答弁でありました。

最後に、保健体育総務費の県外大会出場補助金4万円ではありますが、今回は3名に補助しているとのことであります。内訳として、交通費、宿泊に要した費用を補助するもので、全国大会出場者に1名に2万円、九州大会出場者2名に各1万円を補助しているとの説明でありました。

以上、すべての質疑が終わり議案第30号の関係部分について反対討論はなく、採決に入り委員全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、御報告いたします。

○議長（山本 隆俊） 以上で、文教福祉常任委員長報告を終わります。

これから質疑を行います。

議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）中、関係部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、文教福祉常任委員長報告に対する質疑を終わります。

これから1議案ごとに討論・採決を行います。

まず、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第28号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第28号高鍋町印鑑条例等の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号高鍋町税条例の一部改正について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第29号を起立によって採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第29号高鍋町税条例の一部改正については委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について、これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第30号を起立によって採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は各委員長報告のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員であります。したがって、議案第30号平成24年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）については各委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 発議第4号

○議長（山本 隆俊） 日程第4、発議第4号消費税増税に反対する意見書の提出についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 発議第4号消費税増税に反対する意見書について。

提出者、高鍋町議会議員中村末子、以下、敬称を略して述べさせていただきます。賛成者、岩崎信や、柏木忠典、八代輝幸、青木善明、以上、各総務環境常任委員でございます。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

消費税増税に反対する意見書、読み上げたいと思います。

政府は消費税増税法案を国会に提出し、今国会中にも成立させようとしています。社会保障のためと言いながら、医療費の窓口負担引き上げ、年金の削減など社会保障の切り下げと一体に、消費税を2014年に8%、2015年には10%にまで引き上げるというものです。

国民世論は消費税の増税に反対が目を追ってふえ、最近の世論調査では、今国会で採決しなくてもよいが52%となるなど、これ以上、家計のどこを切り詰めて暮らせというの。これ以上の増税、店を閉めるしかない。消費税が増税されれば仕事もなくなり、職を失うことになると切実な声が高まっています。

この不況下で増税をすれば、国民の消費はさらに落ち込み、被災地を初め全国の地域経済は大打撃を受けます。とりわけ価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税増税倒産や廃業がふえることは必至です。そこで働く人々の賃金抑制と雇用不安につながり、自治体財政にも深刻な打撃を与えます。

1997年に消費税を増税したときの経験から、国全体としても税収が減少するという悪循環は明らかです。消費税はそもそも高齢化社会を支える福祉の財源にするという導入されましたが、年金制度改悪、医療費負担増など社会保障は年々悪くなる一方です。消費税は低所得者ほど負担が重い、弱いものいじめの税金であり、社会保障の財源としてはふさわしくありません。

財政再建の財源としては、税金の使い方を国民の暮らしと福祉優先に切りかえ、法人税率の見直しや不要不急の大型公共事業の見直し、負担力のある大企業、高額所得者、資産家に応分の負担を求めることなどが必要だと考えます。よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税に反対します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。平成24年6月15日、提出先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣の各大臣でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第4号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、発議第4号消費税増税に反対する意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第5. 発議第5号

○議長（山本 隆俊） 日程第5、発議第5号30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書の提出についてを議題といたします。

趣旨の説明を求めます。16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） おはようございます。発議第5号30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書について。

提出者、津曲牧子、賛成者、時任伸一、後藤隆夫、徳久信義、緒方直樹の文教福祉委員でございます。

30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。読み上げます。

35人以下学級について昨年義務標準法が改正され、小学校1学年の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2学年については加配措置に留まっています。日本はOECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や、教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、一クラスの学級規模を引き下げる必要があります。

文部科学省が実施した今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小中高校の望ましい学級規模として26人から30人を挙げています。このように保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっています。

また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。日本語指導など特別な支援を必要とする子供たちの増加や、障害のある児童生徒の対応等が課題となっています。不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化しています。

こうしたことから、学級規模縮減以外のさまざまな定数改善も必要です。子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合はOECD加盟国（28カ国）の中で、日本は最下位となっています。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じています。

将来を担い社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への

先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担率を2分の1に還元し、30人以下学級の実現を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成24年6月15日、宮崎県児湯郡高鍋町議会、提出先は内閣総理大臣野田佳彦様、外関係省庁でございます。

○議長（山本 隆俊） 以上で、説明は終わりました。

只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第5号を起立によって採決します。原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 隆俊） 起立全員と認めます。したがって、発議第5号30人以下学級実現・義務教育費国庫負担2分の1還元を求める意見書の提出については原案のとおり可決されました。

日程第6. 閉会中における株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会活動について

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第6、閉会中における株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における株式会社高鍋めいりんの里検討特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第7. 閉会中における議会広報編集特別委員会活動について

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第7、閉会中における議会広報編集特別委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第8. 閉会中における議会運営委員会活動について

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第8、閉会中における議会運営委員会活動についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中を含め次期定例会に係る諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会運営委員会の諸活動を認めることに決定いたしました。

日程第9. 閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施について

○議長（山本 隆俊） 次に、日程第9、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施についてを議題といたします。

本件につきましては、閉会中における各委員会、協議会等の諸活動並びに陳情等を認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、閉会中における各常任委員会活動及び陳情等の実施を認めることに決定いたしました。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

これで平成24年第2回高鍋町議会定例会を閉会します。

午前10時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員